

## 令和5年度尾張旭市一般会計補正予算（第4号）

### 討論要旨 片瀨卓三議員

柴田市長は施政方針演説で、元職員による公金詐取事件を乗り越え、失墜した市政のブランドを回復させるためにも、全職員の高いモラル意識構築を図りつつ、チャレンジを旗印にしたチャレンジ事業を新たに創設いたしました。これは、職員の新たな発想や斬新なアイデアを募り、それらを市政に生かす取組であります。事業の鍵は、特に若手の職員の挑戦する気持ちやアイデアの種を、上司や同僚の応援を得ながら一緒に育てていけるよう、職員一人一人の意識を変革していくことでもあります。私も、若手職員のやる気のこもったチャレンジに期待をしております。

今回の補正予算で、チャレンジ事業第2弾は7事業が盛り込まれております。9月議会補正予算では、チャレンジ事業第1弾としまして14事業が予算化をされました。ブランド価値向上・市の発展、市民サービス向上、DX推進・効率化に積極的に挑戦し、職場風土の醸成を図っていただきたいと思っております。

今後、第3弾、第4弾と続くかもしれませんが、どこまでもチャレンジ精神を根本に、市民サービスの向上につなげていただきたいと思っております。

そして、今後とも本市においては国の物価対策も最大限に生かし、切れ目なく市民生活を支えていただくことを強く求めます。

もう一点、先ほどから報酬等の一般職と会計年度任用職員の報酬の話がありましたので、人件費について賛成の内容について触れておきたいと思っております。

1つ目に、会計年度任用職員の報酬等についてであります。

会計年度任用職員は年度単位の任用となっており、任用時に契約期間や報酬額を明示し、承諾書をもってしております。会計年度任用職員の報酬については、今年度の人事院勧告の内容についても、令和6年4月からの引上げが予定されております。期末手当については常勤職員と同様に引き上げることから、12月25日に支給の予定となっております。

2つ目は、一般職の給与の引上げについてであります。

本市の場合、人事委員会がないため、基本的には国の人事院勧告を重視し、改定を行っております。今回の引上げは、国家公務員の給与に準拠した対応であり、公務の適正な運営はもとより、給与は実際に働いている職員のモチベーションにもつながっております。

3つ目には、特別職の給与の引上げについてであります。

特別職の報酬や給与、期末手当は、特別職報酬等審議会から答申されております。報酬審では、地域経済の状況に関しては、物価高や原材料高の

影響が顕著になっているということに加え、人事院勧告が引上げの内容であります。本市の特性や特別職の職責を踏まえると、給与等を上げていくことが妥当であるという内容であります。

そういったことから、必要な引上げと見え、賛成の討論とさせていただきます。